議事要旨

産業構造審議会製造産業分科会化学物質政策小委員会フロン類等対策WG
（書面審議）

１．審議期間

平成２７年7月１６日（木）～7月２７日(月)

２．出席者

赤穂委員、浅野委員、宇都委員、大石委員、大沢委員、小川委員、
金丸委員、岸本委員、北村委員、木村委員、作井委員、島原委員、須川委員、
中村委員、飛原座長、茂木委員

(五十音順)

３．議題

新たな指定製品の追加について（家庭用マルチエアコンディショナー）

４．議事概要

議題について、書面審議により意見を聴取し、全ての委員から次の２点についてご了承いただいた。

・新たな指定製品として「家庭用マルチエアコンディショナー」を定める。
・家庭用マルチエアコンディショナーの目標値及び目標年度については、既に規定されている家庭用エアコンディショナーと同じとする。

その際、複数の委員から、安全対策の確実な履行に留意すべきとの意見が提出された。具体的には、安全対策に関する「注意喚起」について以下のような工夫をする。

① 表示方法（文章の見やすさ等）を工夫する。
② 施工業者等から使用者に注意事項の内容を説明する。
③ 使用者が、ブレーカーを off にしてはいけない理由を理解できるよう、製造者は文章及び表記場所を工夫する。（取扱説明書等への記載など。）

これを受け、経済産業省オゾン層保護等推進室は、当該リスク評価を行った一般社団法人日本冷凍空調工業会に対し委員の意見を伝え、当該リスク評価の結果、安全対策が必要（許容レベルをクリアできない）と判断されたケースについて、製造業者等が当該意見を踏まえた対策に努めるよう、要請を行った。

以上